

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第36期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	はるやま商事株式会社
【英訳名】	Haruyama Trading Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 治山 正史
【本店の所在の場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区表町1丁目2番3号
【電話番号】	086(226)7101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 岡部 勝之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期 連結累計期間	第36期 第3四半期 連結累計期間	第35期 第3四半期 連結会計期間	第36期 第3四半期 連結会計期間	第35期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(千円)	38,811,807	36,062,974	15,205,216	14,205,188	55,010,223
経常利益又は経常損失() (千円)	1,337,538	48,596	75,720	1,105,905	823,799
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (千円)	2,408,240	52,744	353,943	809,766	5,068,616
純資産額(千円)	-	-	34,708,631	31,798,147	32,037,860
総資産額(千円)	-	-	62,472,724	56,731,228	59,201,755
1株当たり純資産額(円)	-	-	2,133.72	1,954.94	1,969.66
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	148.05	3.24	21.75	49.78	311.60
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	55.6	56.1	54.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,514,316	953,050	-	-	2,438,036
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,864,923	736,660	-	-	2,236,725
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	2,228,871	142,009	-	-	340,023
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	-	-	4,161,790	6,211,894	5,853,493
従業員数(人)	-	-	1,447	1,294	1,389

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第35期第3四半期連結累計期間、第35期第3四半期連結会計期間及び第35期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

4. 第36期第3四半期連結累計期間、第36期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社3社で構成されており、紳士服及びその関連用品の販売を主な事業内容として事業活動を展開しております。

当第3四半期連結会計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

<紳士服販売事業>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

<カード事業>

日本フィナンシャルサービス株式会社は、カード事業を展開しておりましたが、事業の採算性の観点から平成21年9月15日をもって当事業を取り止め、株式会社ジェーシービーに承継し、カード事業から撤退いたしました。これに伴い、日本フィナンシャルサービス株式会社は、平成21年11月30日をもって解散いたしました。

<その他事業>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、次の連結子会社が解散しております。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本フィナンシャル サービス株式会社 (注)2.	岡山市北区	495,000	カード事業	98.8	役員の兼任あり。 当社より事務所を賃借 しております。 カード会員募集の代理 等の取引があります。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,294 (769)
---------	-------------

(注)1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当第3四半期連結会計期間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員115名を雇用しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	1,255 (750)
---------	-------------

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数は当第3四半期会計期間の平均人員(1人当たり1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 上記従業員のほかに、嘱託社員111名を雇用しております。

第2【事業の状況】

1【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	7,697,348	91.7
中衣料 [ジャケット・スラックス]	1,331,711	97.0
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カ ジュアル・小物・その他]	4,810,773	98.7
補修加工賃収入	267,379	97.9
紳士服販売事業(千円)	14,107,214	94.6
カード事業(千円)	-	-
その他事業(千円)	97,973	58.5
合計(千円)	14,205,188	93.4

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
重衣料 [スーツ・礼服・コート]	3,025,797	90.5
中衣料 [ジャケット・スラックス]	381,070	67.5
軽衣料 [ワイシャツ・ネクタイ・カ ジュアル・小物・その他]	2,807,676	103.3
紳士服販売事業(千円)	6,214,543	93.8
カード事業(千円)	-	-
その他事業(千円)	69,902	13.5
合計(千円)	6,284,446	88.0

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、景気回復の気配をみせはじめているものの設備投資の抑制や雇用・所得環境は未だ厳しい状況にあり、企業収益は依然として低調に推移してまいりました。特に衣料品小売市場におきましても、デフレ基調による商品単価の下落に加えて、消費者の生活防衛意識により消費低迷が続き、厳しい経営環境となりました。

このような環境のもと、当社グループの当第3四半期連結会計期間の業績につきましては、前期に実施した不採算事業や不採算店舗の撤退によりグループ全体の売上高は前年同四半期を下回りましたが、不採算部門の撤退によるコスト低減や広告宣伝の効率化など、販売費及び一般管理費の削減により、利益は改善されました。また、新たに立ち上げたレディスカジュアルブランド「MILLION CARATS(ミリオンカラッツ)」などのレディスファッションの基盤づくりと紳士服販売事業の積極的な店舗出店による事業拡大につとめてまいりました。

当第3四半期連結会計期間においては、売上高142億5百万円（前年同四半期比6.6%減）、営業利益10億6千3百万円（前年同四半期は営業利益4千6百万円）、経常利益11億5百万円（前年同四半期は経常利益7千5百万円）、四半期純利益8億9百万円（前年同四半期は四半期純損失3億5千3百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

（紳士服販売事業）

主力事業であります紳士服販売事業におきましては、「いいもの、欲しいもの、つぎつぎと」をテーマに新商品開発と販売に注力いたしました。スーツにおきましては、インフルエンザ対策スーツ「ウイルスクリーン」を発売し、国内はもとより海外のメディアからも注目を集めました。レディス商品におきましては、株式会社講談社が発行する人気ファッション雑誌「ViVi(ヴィヴィ)」のライセンスブランド「ViVifleurs(ヴィヴィフルール)」のレディススーツを、就職活動・新社会人向けに発売し、ブランド強化につとめました。また、ウォームビズ関連商品として、東洋紡スペシャルティズトレーディング株式会社の開発したスポーツ素材をビジネスシャツに取り入れた「iシャツ」を発売するなど、中・軽衣料の販売にも注力いたしました。店舗面におきましては、郊外型店舗である「紳士服はるやま」の首都圏への出店や、大きいサイズの店「フォーエル」の出店を強化する一方で、不採算店舗の閉鎖を実施しました結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗総数は370店舗となりました。

これらの結果、個人消費の低迷による客単価の下落などにより、当第3四半期連結会計期間におきましては売上高141億7百万円（前年同四半期比5.4%減）、営業利益11億2千2百万円（前年同四半期は営業利益7千3百万円）となりました。

（カード事業）

日本フィナンシャルサービス株式会社は、紳士服販売事業における多様化した顧客ニーズに的確に対応するとともに、同事業の営業推進部門の強化・支援を主たる目的としてカード事業を展開しておりましたが、事業の採算性の観点から平成21年9月15日をもちまして当事業を取り止め、株式会社ジェーシービーに承継いたしました。これに伴い日本フィナンシャルサービス株式会社は、平成21年11月30日をもちまして解散いたしました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、解散に伴う営業損失2百万円を計上しております。

（その他事業）

その他事業におきましては、当第3四半期連結会計期間の売上高9千7百万円（前年同四半期比41.5%減）、営業利益7百万円（前年同四半期は営業損失3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、有形固定資産の取得による支出などによる減少の一方、借入金や仕入債務の増加、経費支払手形・未払金の増加などの要因により、当第3四半期連結会計期間末には62億1千1百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は27億5千万円（前年同四半期比247.9%増）となりました。これは主に、売上債権の増加が3億3千5百万円あったことに対し、税引前四半期純利益が12億5千万円あったこと、仕入債務の増加が14億9千万円、経費支払手形・未払金の増加が4億2千2百万円あったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2億6千5百万円（前年同四半期比73.3%減）となりました。これは主に、新規出店及び既存店の改装により有形固定資産の取得による支出が1億1千7百万円、差入保証金の取得による支出が1億2千2百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は8億4千2百万円(前年同四半期比17.3%減)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が3億8千2百万円あったことに対し、短期借入金の純増加額が12億4千6百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、地域に密着し、紳士服等のファッション衣料を通じてライフスタイルを提案する専門店チェーンとして、創業以来、「より良いものをより安く」の創業理念のもと、「お客様第一主義」を経営理念として、お客様に最高の満足感を持っていただくために、高品質で高機能な商品の企画、開発、販売に努めてまいりました。また、同時に、CS運動(顧客満足運動)を展開することにより、お客様の意見・要望を最優先に考え、適時に顧客サービスに反映していく経営を実践し、発展してまいりました。今後は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組み、当社の企業価値及び株主共同の利益の一層の向上に努めております。

当社は、当社の財務及び事業活動を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えております。

しかしながら、株式の大量買付や買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。また、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われま。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量買付けや買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業活動を支配する者としては不適切であると考えます。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針実現のための取組み

イ. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、中長期視点により経営の原点である「より良いものをより安く」、「お客様第一主義」に立ち返り、他社との一層の差別化を図り、消費者に経営方針の理解と賛同を求めていく方針です。具体的には、既存店の抜本的活性化・売り場等の演出や、多様化するニーズにあった商品のご提供など、お客様にご満足頂けるよう自社の魅力の創造を行ってまいります。また今後は、人や環境に優しい地域社会づくりに貢献するために、ローコスト経営の実現、財務体質の改善・強化、スピーディかつ柔軟な組織への変革といった経営課題にも取り組んでまいります。

当社では企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。また、株主の皆様がの立場に立って、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

具体的には、平成11年7月より執行役員制度を導入し、迅速な経営の意思決定と業務執行の分離による取締役会の活性化を図っております。同時に、取締役と執行役員の役割・責任を明確化し、経営の透明性を高めるよう努めております。また社会の構成員としての企業人に求められる価値観・倫理観を社内でも共有し、企業の創造的な発展と公正な経営を実現するため、常務取締役を委員長として設置されたコンプライアンス委員会では、社内へのコンプライアンスの浸透、経営上のリスク事案評価を行い、取締役会へ報告しております。また、当社は監査役会制度を採用しており、四半期報告書提出日(平成22年2月12日)現在において2名の監査役が会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、経営の透明性・公正さに対する監視を行っております。

このように企業価値の最大化を図る観点から経営の効率化、健全化をより積極的に進めてまいります。当社は、今後、さらに企業競争力の強化を図るとともに、経営の公正さを高め、コーポレート・ガバナンスの強化に継続して努めてまいります。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社との合意がないままに、当社経営権の取得や支配権の変動あるいは当社の財務及び事業活動の支配又は影響力の行使を目的として、当社が発行者である株券等（以下「当社の株券等」といいます。）の20%以上の大量買付け（以下「大量買付け」といいます。）を行う提案（以下「大量買付け提案」といいます。）を、大量買付け又は大量買付け提案を行う者を「大量買付け者」といいます。）が行われた場合の手続について規則（以下「本規則」といいます。）を制定いたしました。

本規則の概要

・本規則の発動に係る手続の設定

本規則は、まず、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等に対して大量買付け提案が行われる場合に、大量買付け者及びそのグループ等（以下「大量買付け者等」といいます。）に対し、事前に大量買付け提案の内容を検討するために必要な情報及び資料の提出を求め、当社が、当該大量買付け提案についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大量買付け者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

なお、本規則は平成19年5月17日開催の当社取締役会の承認を得て制定し、平成19年6月28日開催の第33回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

・新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

大量買付け者等が、本規則において定められた手続に従うことなく大量買付けを開始した場合や、大量買付け提案が本規則に定める適正買付け提案の要件を満たさず、大量買付け者等による大量買付け提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該大量買付け者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大量買付け者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、当社株主の皆様へ適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。本規則制定の独立委員会の委員は、当社の社外監査役である松本 豊氏及び熊谷 茂實氏、弁護士石井 克典氏により構成されております。

・本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本規則に従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大1/2まで希釈化される可能性があります。

本規則の合理性

イ．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本規則は、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

ロ．株主意思を重視するものであること

本規則は、平成19年6月28日開催の当社定時株主総会決議に基づいて導入されたものであります。また本規則の3年間の有効期間の満了後、有効期間の延長が行われなかった場合に廃止されます。

ハ．独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本規則の制定にあたり、対抗措置の発動等に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置し、当社取締役会が恣意的に本規則に定める対抗措置の発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要につき、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に適うよう本規則の透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

二．合理的な客観的発動要件の設定

本規則においては、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ホ. 第三者専門家の意見の取得

大量買付け者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正性・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

ヘ. デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本規則は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本規則を廃止することが可能です。従って、本規則は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本規則はスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

なお本規則は、関係法令、東京証券取引所の通達「敵対的買収防衛策の導入に際しての投資者保護上の留意事項」（平成17年4月21日）、及び制度概要・留意事項「買収防衛策の導入に関する上場制度基本的な考え方と制度概要」（平成19年4月1日）等に沿った内容であり、かつ関連する判例の趣旨を十分反映して制定したものであります。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

前記 イ. に記した当社の企業価値の向上策やコーポレート・ガバナンス等への取組みは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

本規則は、前記 ロ. に記載のとおり、当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上する者として最適であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきという考えのもと、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本規則は、前記 イ. からヘ. に記載のとおり、その公正性・客観性が担保されており、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグ メントの名称	設備の内容	完了年月
当社 大和郡山店	奈良県大和郡山市	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年10月
当社 新宿南口店	東京都新宿区	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年10月
当社 Perfect Suit FAcTory尼崎店	兵庫県尼崎市	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年10月
当社 小倉到津店	北九州市小倉北区	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年11月
当社 フォーエル福岡西店	福岡市西区	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年11月
当社 フォーエル浜松可美店	浜松市南区	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年11月
当社 フォーエル米子店	鳥取県米子市	紳士服販売事業	店舗新設	平成21年11月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,000,000
計	55,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,485,078	16,485,078	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,485,078	16,485,078	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月29日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,430
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	取締役 11,000株 監査役 4,000株 (注)1. 従業員 228,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,725
新株予約権の行使期間	自平成19年7月2日 至平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,725 資本組入額 863
新株予約権の行使の条件	(注)2.3.4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行時に当該監査役が当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

2. 新株予約権は、1個単位で行使しなければならない。

3. 権利行使時において、付与契約締結時の役職以上であることを要する。

4. 権利行使期間の始期より権利行使時までの間において、東京証券取引所の当社株式普通取引の終値が、払込金額に1.5を乗じた額(1円未満の端数は切り上げる)を上回る日がなかった場合には、権利行使期間といえども権利行使は認めない。

5. 新株予約権を譲渡するためには、取締役会の承認を要するものとする。

6. 下記に該当した場合、直ちに新株予約権を喪失する。

- ・禁固以上の刑に処せられた場合
- ・当社の就業規則により懲戒解雇または諭旨解雇の制裁を受けた場合

- ・ 退任または退職により、取締役または従業員の地位を喪失した場合
 - ・ 死亡した場合
 - ・ 新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
7. なお、その他の条件については、第31回定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結した契約に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	-	16,485	-	3,991,368	-	3,862,125

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 219,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,255,300	162,553	-
単元未満株式	普通株式 10,378	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,485,078	-	-
総株主の議決権	-	162,553	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれておりません。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
はるやま商事株式会社	岡山市北区表町 1 - 2 - 3	219,400	-	219,400	1.33
計	-	219,400	-	219,400	1.33

(注) 当第3四半期会計期間末現在の自己株式数は219,500株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は1.33%であります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	350	397	413	496	494	462	418	394	371
最低(円)	317	321	360	401	427	400	390	321	316

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありませぬ。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,243,394	5,921,993
受取手形及び売掛金	61,602	120,182
営業貸付金	-	524,220
商品	12,380,119	11,779,182
貯蔵品	87,724	100,121
その他	3,170,394	5,655,596
貸倒引当金	1,456	1,292
流動資産合計	21,941,778	24,100,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 7,595,432	1 8,220,229
土地	12,839,553	12,839,553
その他(純額)	1 775,676	1 903,257
有形固定資産合計	21,210,662	21,963,041
無形固定資産		
のれん	189,596	230,129
その他	508,790	386,402
無形固定資産合計	698,386	616,532
投資その他の資産		
差入保証金	7,078,093	6,869,990
その他	5,831,461	5,685,439
貸倒引当金	29,154	33,253
投資その他の資産合計	12,880,400	12,522,176
固定資産合計	34,789,449	35,101,751
資産合計	56,731,228	59,201,755
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,290,860	11,233,277
短期借入金	2,800,000	736,000
1年内返済予定の長期借入金	1,424,228	1,991,496
未払法人税等	148,992	14,538
ポイント引当金	690,715	728,783
賞与引当金	30,800	218,200
店舗閉鎖損失引当金	-	96,842
事業整理損失引当金	-	460,720
その他	2,649,676	3,483,905
流動負債合計	18,035,272	18,963,763
固定負債		
長期借入金	4,822,527	5,880,127
退職給付引当金	1,415,651	1,344,703
その他	659,628	975,301
固定負債合計	6,897,807	8,200,131
負債合計	24,933,080	27,163,894

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,991,368	3,991,368
資本剰余金	3,864,978	3,864,978
利益剰余金	24,282,279	24,481,652
自己株式	287,663	287,627
株主資本合計	31,850,963	32,050,371
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,256	14,882
繰延ヘッジ損益	441	2,371
評価・換算差額等合計	52,815	12,511
純資産合計	31,798,147	32,037,860
負債純資産合計	56,731,228	59,201,755

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1 38,811,807	1 36,062,974
売上原価	18,021,916	16,513,228
売上総利益	20,789,890	19,549,745
販売費及び一般管理費	2 22,209,126	2 19,619,773
営業損失()	1,419,235	70,028
営業外収益		
受取利息	19,753	27,242
受取配当金	6,838	5,767
受取地代家賃	175,605	208,273
その他	59,670	65,419
営業外収益合計	261,867	306,702
営業外費用		
支払利息	99,287	106,848
賃貸費用	66,216	75,534
その他	14,667	5,694
営業外費用合計	180,171	188,077
経常利益又は経常損失()	1,337,538	48,596
特別利益		
固定資産売却益	3,952	-
投資有価証券売却益	-	62
貸倒引当金戻入額	5,256	-
賞与引当金戻入額	116,758	99,396
事業整理損失引当金戻入額	-	184,993
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	8,966
受取補償金	58,076	-
特別利益合計	184,043	293,419
特別損失		
投資有価証券評価損	47,065	1,529
固定資産除売却損	221,373	136,964
減損損失	1,946,832	36,214
事業譲渡損	37,142	-
その他	-	31,873
特別損失合計	2,252,413	206,581
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,405,909	135,433
法人税、住民税及び事業税	125,156	125,460
法人税等調整額	1,122,825	42,771
法人税等合計	997,669	82,689
四半期純利益又は四半期純損失()	2,408,240	52,744

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	1 15,205,216	1 14,205,188
売上原価	7,152,443	6,336,676
売上総利益	8,052,773	7,868,511
販売費及び一般管理費	2 8,006,749	2 6,805,318
営業利益	46,023	1,063,192
営業外収益		
受取利息	5,439	8,743
受取配当金	3,919	3,093
受取地代家賃	63,462	71,445
その他	25,835	25,203
営業外収益合計	98,656	108,486
営業外費用		
支払利息	41,339	35,983
賃貸費用	22,797	27,512
その他	4,822	2,277
営業外費用合計	68,959	65,773
経常利益	75,720	1,105,905
特別利益		
固定資産売却益	3,952	-
貸倒引当金戻入額	-	5,401
受取補償金	58,076	-
事業整理損失引当金戻入額	-	184,993
特別利益合計	62,028	190,394
特別損失		
投資有価証券評価損	44,445	-
固定資産除売却損	82,851	37,927
減損損失	540,147	-
その他	-	8,240
特別損失合計	667,444	46,167
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	529,695	1,250,132
法人税、住民税及び事業税	48,230	40,185
法人税等調整額	223,981	400,180
法人税等合計	175,751	440,365
四半期純利益又は四半期純損失()	353,943	809,766

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,405,909	135,433
減価償却費	1,390,045	1,149,381
減損損失	1,946,832	36,214
のれん償却額	25,539	40,533
ポイント引当金の増減額(は減少)	148,458	38,068
賞与引当金の増減額(は減少)	232,110	187,400
退職給付引当金の増減額(は減少)	53,362	70,948
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,256	3,934
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	96,842
事業整理損失引当金の増減額(は減少)	-	460,720
受取利息及び受取配当金	26,591	33,010
支払利息	99,287	106,848
長期貸付金の家賃相殺額	75,987	75,912
投資有価証券評価損益(は益)	47,065	1,529
有形固定資産除売却損益(は益)	66,387	20,310
事業譲渡損益(は益)	37,142	-
売上債権の増減額(は増加)	1,070,402	1,609,659
営業貸付金の増減額(は増加)	61,422	524,220
たな卸資産の増減額(は増加)	39,306	588,540
仕入債務の増減額(は減少)	149,648	924,695
経費支払手形・未払金の増減額(は減少)	1,618,041	606,339
その他	78,089	263,580
小計	155,110	567,861
利息及び配当金の受取額	10,204	6,613
利息の支払額	99,813	105,567
法人税等の支払額	1,269,598	67,305
法人税等の還付額	-	551,448
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,514,316	953,050
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額(は増加)	15,000	37,000
投資有価証券の取得による支出	15,935	-
投資有価証券の売却による収入	9,014	1,119
有形固定資産の取得による支出	1,216,462	538,674
有形固定資産の売却による収入	3,952	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	213,577	-
事業譲渡による収入	109,314	-
長期貸付けによる支出	65,133	-
長期貸付金の回収による収入	14,130	3,917
差入保証金の差入による支出	592,828	388,729
差入保証金の回収による収入	255,057	234,063
その他	137,455	85,356
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,864,923	736,660

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	4,100,000	2,064,000
長期借入れによる収入	1,000,000	-
長期借入金の返済による支出	2,614,714	1,612,789
ファイナンス・リース債務の返済による支出	5,086	57,721
自己株式の取得による支出	164	35
配当金の支払額	251,163	251,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,228,871	142,009
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,150,369	358,400
現金及び現金同等物の期首残高	5,312,159	5,853,493
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,161,790	6,211,894

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、第2四半期連結会計期間末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算出する方法によっております。
2. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、24,792,448千円であります。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%（当第3四半期連結会計期間末残高988,270千円）を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、23,942,397千円であります。</p> <p>2. 建設協力金の譲渡に係る偶発債務 当社は、平成16年3月23日付で建設協力金返還債権を特別目的会社へ譲渡しました。 なお、譲渡した建設協力金が返済されない事態が生じた場合には、譲渡した建設協力金返還債権の30%（当連結会計年度末残高988,270千円）を限度として、当社に買戻し義務があります。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)																																
<p>1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間（1月～3月）の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>102,362千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td>4,652,501千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>127,870千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>39,600千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>1,140,452千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>5,449,410千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>3,831,348千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,339,120千円</td></tr> </table>	役員報酬	102,362千円	給与及び賞与	4,652,501千円	退職給付費用	127,870千円	賞与引当金繰入額	39,600千円	雑給	1,140,452千円	賃借料	5,449,410千円	広告宣伝費	3,831,348千円	減価償却費	1,339,120千円	<p>1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間（1月～3月）の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>64,078千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td>3,932,985千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>132,126千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>30,800千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>1,126,451千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>5,442,489千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>3,055,202千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,111,559千円</td></tr> </table>	役員報酬	64,078千円	給与及び賞与	3,932,985千円	退職給付費用	132,126千円	賞与引当金繰入額	30,800千円	雑給	1,126,451千円	賃借料	5,442,489千円	広告宣伝費	3,055,202千円	減価償却費	1,111,559千円
役員報酬	102,362千円																																
給与及び賞与	4,652,501千円																																
退職給付費用	127,870千円																																
賞与引当金繰入額	39,600千円																																
雑給	1,140,452千円																																
賃借料	5,449,410千円																																
広告宣伝費	3,831,348千円																																
減価償却費	1,339,120千円																																
役員報酬	64,078千円																																
給与及び賞与	3,932,985千円																																
退職給付費用	132,126千円																																
賞与引当金繰入額	30,800千円																																
雑給	1,126,451千円																																
賃借料	5,442,489千円																																
広告宣伝費	3,055,202千円																																
減価償却費	1,111,559千円																																

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)																																
<p>1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間（1月～3月）の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>32,250千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td>1,481,994千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>42,491千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>39,600千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>397,262千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,855,712千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,726,053千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>472,657千円</td></tr> </table>	役員報酬	32,250千円	給与及び賞与	1,481,994千円	退職給付費用	42,491千円	賞与引当金繰入額	39,600千円	雑給	397,262千円	賃借料	1,855,712千円	広告宣伝費	1,726,053千円	減価償却費	472,657千円	<p>1. 当社グループは事業の性質上、最終四半期連結会計期間（1月～3月）の売上高が他の四半期連結会計期間に比べて多くなる傾向にあります。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要項目</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>18,300千円</td></tr> <tr><td>給与及び賞与</td><td>1,271,555千円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>44,967千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>30,800千円</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>384,644千円</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>1,837,036千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td>1,336,730千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>375,929千円</td></tr> </table>	役員報酬	18,300千円	給与及び賞与	1,271,555千円	退職給付費用	44,967千円	賞与引当金繰入額	30,800千円	雑給	384,644千円	賃借料	1,837,036千円	広告宣伝費	1,336,730千円	減価償却費	375,929千円
役員報酬	32,250千円																																
給与及び賞与	1,481,994千円																																
退職給付費用	42,491千円																																
賞与引当金繰入額	39,600千円																																
雑給	397,262千円																																
賃借料	1,855,712千円																																
広告宣伝費	1,726,053千円																																
減価償却費	472,657千円																																
役員報酬	18,300千円																																
給与及び賞与	1,271,555千円																																
退職給付費用	44,967千円																																
賞与引当金繰入額	30,800千円																																
雑給	384,644千円																																
賃借料	1,837,036千円																																
広告宣伝費	1,336,730千円																																
減価償却費	375,929千円																																

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 4,182,290千円	現金及び預金勘定 6,243,394千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金等 20,500千円	預入期間が3ヵ月を超える 定期預金等 31,500千円
現金及び現金同等物 4,161,790千円	現金及び現金同等物 6,211,894千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 16,485千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 219千株
3. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	252,117	15.5	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,913,295	124,508	167,412	15,205,216	-	15,205,216
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	64,450	298,626	363,076	363,076	-
計	14,913,295	188,958	466,039	15,568,293	363,076	15,205,216
営業利益又は営業損失()	73,468	39,725	3,139	110,054	64,030	46,023

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	14,107,214	-	97,973	14,205,188	-	14,205,188
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	227,225	227,225	227,225	-
計	14,107,214	-	325,198	14,432,413	227,225	14,205,188
営業利益又は営業損失()	1,122,868	2,642	7,535	1,127,761	64,568	1,063,192

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	37,747,700	315,325	748,780	38,811,807	-	38,811,807
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	188,525	479,386	667,911	667,911	-
計	37,747,700	503,850	1,228,167	39,479,719	667,911	38,811,807
営業利益又は営業損失()	1,175,080	21,967	55,028	1,208,141	211,093	1,419,235

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	紳士服販売 事業 (千円)	カード事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	35,597,883	166,647	298,443	36,062,974	-	36,062,974
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	30,000	439,721	469,721	469,721	-
計	35,597,883	196,647	738,165	36,532,695	469,721	36,062,974
営業利益又は営業損失()	183,984	43,146	4,356	136,481	206,509	70,028

(注) 1. 事業区分は、商品の種類・性質等の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分の主要な内容

紳士服販売事業...スーツ、ジャケット、スラックス、カジュアル等の衣料品販売

カード事業...クレジットカード業
その他事業...100円ショップ事業、広告代理業等

3. 前第3四半期連結累計期間におけるその他事業には、インターネットカフェの運営を含めておりましたが、平成20年6月末をもって事業譲渡したため、当第3四半期連結累計期間にはインターネットカフェの運営は含まれておりません。
4. カード事業を営んでおりました日本フィナンシャルサービス株式会社は平成21年11月30日をもちまして解散いたしました。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年12月31日）海外売上高がないため、該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

有価証券は、当社グループの事業の運営における重要性が乏しく、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

当第3四半期連結会計期間末（平成21年12月31日）

デリバティブ取引はすべてヘッジ会計を適用しているため、記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,954.94円	1株当たり純資産額 1,969.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 148.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3.24円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	2,408,240	52,744
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	2,408,240	52,744
期中平均株式数(千株)	16,266	16,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(前連結会計年度末における新株予約権の数608個)は、平成20年6月30日で行使期間が終了しております。	

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 21.75円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 49.78円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	353,943	809,766
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (千円)	353,943	809,766
期中平均株式数(千株)	16,265	16,265
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成15年6月27日定時株主総会決議による新株予約権方式のストックオプション(前連結会計年度末における新株予約権の数608個)は、平成20年6月30日で行使期間が終了しております。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月6日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月 5日

はるやま商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 文彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているはるやま商事株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、はるやま商事株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。